

「幼稚園教諭二種免許状」

①教員養成課程

幼児教育学科には、教育職員免許状（幼稚園教諭二種）を取得するための課程が設けられている。基礎資格を取得し、必要単位を修得した者は、教育職員免許法によって教育職員免許状（以下「免許状」という）を取得することができる。

免許状の取得にいたるまでに、教員の社会的責務の重要性から、本学が定める各種の申し込みや説明会への出席など様々な手続きが必要となっているため、1年次から計画的に履修するよう、特に注意することが望まれる。また、所定のオリエンテーションやガイダンスには必ず出席しなければならない。

②免許状取得に必要な資格と単位

免許状を取得するためには、以下の条件（Ⅰ、Ⅱ）を満たさなければならない。

Ⅰ．教育職員免許法

法令	基礎資格	大学において修得することを必要とする 教科目	修得すべき単位数
教育職員免許法第5条	短期大学士	教科及び教職に関する科目	31

※短期大学士は短期大学を卒業した者に授与される。

Ⅱ．教育職員免許法施行規則

法令	法令上の規定	修得すべき単位数
教育職員免許法施行規則 第66条の6	日本国憲法	2
	体 育	2
	外国語コミュニケーション	2
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2

③教育実習について

「教育実習Ⅰ」は、2年次前期において行われる。毎日の日課から、教師の働きを学び、観察実習、参加実習、部分実習を実施する。

「教育実習Ⅱ」は、2年次後期において行われる。総合実習（責任実習）を行うことにより、子どもを主体とした保育の具体的な展開方法を身につける。

「教育実習指導」は、2年次に通年で行われる。教育実習の意義と目的を理解し、他の教科との有機的な関連の中で実習を行えるようする。

免許状を取得するためには、「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教育実習指導」を全て履修しなければならない。

I. 教育実習の施設・期間

各教育実習の施設・期間は以下の通りである。

科目名	実習施設等	期間
教育実習Ⅰ	幼稚園・認定こども園	2年次前期概ね10日間
教育実習Ⅱ	幼稚園・認定こども園	2年次後期概ね10日間

※実習は、原則として一日8時間とする。

II. 実習費の納入

各教育実習を履修する学生は、以下に定める期間に実習費を納入しなければならない。

科目名	納入時期
教育実習Ⅰ	2年次前期
教育実習Ⅱ	2年次後期

III. 教育実習の履修資格

各教育実習の履修は、原則として、「保育内容の指導法」を全て修得した者に限る。

また、学内で行われる所定のガイダンス等に必ず出席しなければならない。

IV. 教育実習施設の配当

教育実習については、原則として、短期大学が石川県内の施設と調整を図り、実習を行う施設を決定する。

④幼児教育学科授業科目における「幼稚園教諭二種免許状」取得に係る該当科目

領域に関する専門的事項

授業科目	授業形態	単位数		単位配分								週時数	備考
		必修	選択	1年次				2年次					
				前期		後期		前期		後期			
				Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4		
領域健康	演習	1			1							1	
領域環境	演習	1			1							1	
領域言葉	演習	1			1							1	
領域表現	演習	1			1							1	

保育内容の指導法

授業科目	授業形態	単位数		単位配分								週時数	備考
		必修	選択	1年次				2年次					
				前期		後期		前期		後期			
				Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4		
保育内容総論	演習	1			1							2	
保育内容演習 健康Ⅰ	演習	1		1								1	
保育内容演習 健康Ⅱ	演習	1				1						1	
保育内容演習 環境Ⅰ	演習	1		1								1	
保育内容演習 環境Ⅱ	演習	1				1						1	
保育内容演習 言葉Ⅰ	演習	1		1								1	
保育内容演習 言葉Ⅱ	演習	1				1						1	
保育内容演習 表現Ⅰ	演習	1		1								1	
保育内容演習 表現Ⅱ	演習	1				1						1	
保育内容演習 人間関係Ⅰ	演習	1			1							1	
保育内容演習 人間関係Ⅱ	演習	1				1						1	

